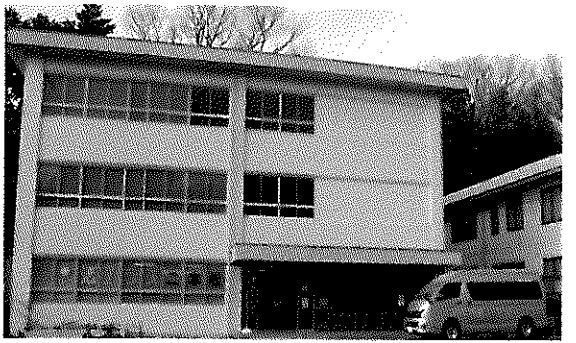


# 法テラス二本松だより vol.1



「法で社会を明るく 照らし 守りたい」



## 法テラス二本松

法テラス（日本司法支援センター）は、平成18年4月に国が設立した公的な法人です。

法テラス二本松は、東日本大震災の被災者に対する援助のための特例法の施行により、平成24年9月30日に福島県初の被災地出張所として二本松市に設置されました。

「法テラス二本松だより」発刊に当たって法テラス二本松の設置を契機に、様々な広報活動などを通じて、いろいろな悩みごと、困りごとを抱えている方々に、お気軽に、お問い合わせやご相談にお出でいただけるよう、努めてまいりました。また、専門家の皆様の的確なアドバイスや親身なご指導により、お陰様で、法律相談の件数は、昨年3月に初めて、月100件の大台を超えて、4月以降も相談者数は、概ね順調に推移しております。しかし、法テラス二本松の存在をお知りになっている方は、残念ながらまだまだ少ないのが現状です。このような現況にあることから、法テラス二本松の業務を、安達地方にお住いの皆さんに解りやすく伝え、より身近な相談機関にしたいという考え方から、「法テラス二本松だより」を、定期的に発行することにいたしました。ご愛読いただければ幸いです。

## 法テラス二本松の業務

法テラスでは、法的トラブル等にあって、どのような解決方法があるのか分からず、どこの誰に相談してよいのかわからないという方々に対して解決のための道案内をしています。法テラス二本松では、この道案内としての役割のほかに、原則として、弁

護士、司法書士による無料法律相談や行政書士、社会福祉士、社会保険労務士、税理士、建築士、土地家屋調査士の無料相談も受けられます。

## 出張相談の制度もあります

原則として、法テラス二本松にお出でいただきの面談相談になりますが、ご高齢の方やお体の不自由な方を対象に、法テラス二本松までお越しになるのが難しいと判断されれば、法テラス二本松から弁護士、司法書士をはじめ各専門家が、法テラス号という相談車両に乗って、お宅または指定の場所までお伺いをして、相談車両の中で相談ができます。

## 各専門家の相談曜日及び時間

月～金曜日	火曜日	水曜日	木曜日
弁護士 (常駐)	行政書士 社会福祉士	司法書士 社会保険労務士	税理士 建築士 土地家屋調査士

## 相談時間

平日：午前10時～午後4時（面談相談1回30分）

※12月から3月までは、午前10時30分～午後3時30分。

## 相談申込み方法

相談は予約優先となりますので、

電話：0503381-3803までお申込みください。

予約受付時間 平日：午前9時～午後5時

\* \* \* 法テラスは国が設立した公的な法人です \* \* \*

## 弁護士・司法書士による無料法律相談

弁護士・司法書士が、様々なトラブルの解決方法についてアドバイスします。弁護士は、毎日(平日)相談できます。司法書士の相談日は、毎週水曜日です。法律相談については、原則として1案件あたり3回まで無料で相談が受けられます。(法人は対象になりません)以下は、相談例です。下記以外の案件でも、遠慮なくお問い合わせください。

借金問題

男女・夫婦問題

相続・遺言

交通事故

境界問題

住まいに関する問題

労働問題

原発損害賠償請求

※司法書士に対する法律相談については、簡易裁判所の管轄の範囲内の相談となります。

## 専門家による無料相談

以下の専門家に対する相談内容については、誰でも(法人含む)何回でも、無料で相談が受けられます。

行政書士：遺産分割協議書、各種契約書、示談書、内容証明、行政機関に提出する書類の作成指導。

社会福祉士：高齢者や障害者の福祉や生活、介護等に関する相談、助言、支援。生活保護のアドバイス。

社会保険労務士：雇用・労働条件、労使関係、国民年金、厚生年金、健康保険、雇用保険。

司法書士：土地・建物登記、会社の登記、成年後見。

税理士：相続・贈与税等相談、会計指導、経営支援。

建築士：建築物デザイン、設計やリフォーム、維持管理。地震や自然災害による改修修繕のアドバイス。

土地家屋調査士：土地の境界や分筆、地目の変更、建物の表示、滅失。

## 弁護士・司法書士の費用立替え

要件を満たした場合、代理人費用の立替制度をご利用できます(震災法律援助、民事法律扶助)。



## 「法テラスの日」記念無料法律相談会を開催

4月10日の「法テラスの日」を記念して、4月12日・土曜日に、法テラス二本松で無料法律相談会が開催されました。休日に開催されましたのは、法テラス二本松の開所以来とあって、定員いっぱいの16名の皆さんに相談を受けられました。当日は、2名の弁護士が相談に当たり、親身なアドバイスにより、皆さんそれぞれ満足して帰られました。法的なトラブルや、様々な悩みを抱えられている方は、まずは、法テラス二本松にお電話下さい。解決への第一歩になると思いますので。



日本司法支援センター  
法テラス二本松

0503381-3803

二本松市本町 1-60-2  
(JR二本松駅から徒歩5分・図書館向)